

個人情報保護制度運用状況の公表

小城市個人情報保護条例第44条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 個人情報取扱事務の届出状況

令和3年度における個人情報取扱事務の届出件数は、1,077件となっています。

(単位：件)

実施機関		取扱事務 届出件数
市長	総務部	83
	市民部	106
	福祉部	150
	産業部	70
	建設部	70
	会計局	1
	水道	28
	市民病院	103
議会	12	
教育委員会	421	
選挙管理委員会	21	
監査委員事務局	3	
農業委員会	8	
固定資産評価審査委員会	1	
計		1,077

2 実施機関別開示請求等の状況

(単位：件)

実施機関	令和3年度					
	開示請求		訂正請求等		計	
	件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部					
	市民部	3	29			3 29
	福祉部					
	産業部	3	6			3 6
	建設部					
	会計局					
	水道					
	市民病院					
議会						
教育委員会	1	53			1 53	
選挙管理委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
計		7	88			7 88

3 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関		開示請求等の状況 (件数)	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	部分開示及び不開示のうち公文書不存在による不開示	取下げ
市長	総務部						
	市民部	3	3				
	福祉部						
	産業部	3	3				
	建設部						
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会		1		1			
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
計		7	6	1			

4 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	部分開示及び不開示 決定件数	決定理由								公文書不存在
		16条1号	16条2号	16条3号	16条4号	16条5号	16条6号	16条7号	16条8号	
		法令 秘情報	第三者 情報	情報 法人等 に関する	公共の 安全等 に 関する 情報	意思 形成 過程 に 関する 情報	事務 事業 に 関す る 情報	評価 判定 に 関す る 情報	本人 の利 益に 反 する 情報	
部分開示	1		1							
不開示										

(注) 部分開示及び不開示の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

5 審査請求の件数及びその処理状況

開示決定等に対する審査請求はありませんでした。